

## 日本生殖看護学会ニュースレター

Japanese Society of Fertility Nursing (JSFN)

No. 23

## ... 目 次 ...

・特集：受精卵取り違い問題を考える	1
・第6回生殖看護実践セミナー	3
・各地区で開始する勉強会の支援	3
・これから行われる学会・研修会等のお知らせ	4
・第6回日本生殖看護学会学術集会 事例検討会報告(3)	5
・理事会報告	6
・不妊症看護認定看護師リレー寄稿 No. 6	6
・もし不妊看護の現場で行き詰まったら	7
・不妊看護に関するQ&A	7
・第7回日本生殖看護学会学術集会のご案内	8
・事務局からのお知らせ	8
・編集後記	8

## 特集：受精卵取り違い問題を考える



日本生殖看護学会 理事長 森 明子

香川県立中央病院で起こった受精卵取り違い問題が公表されたのは、2009年の年明けから一月あまりを経たばかりの、まだ冬の寒さ厳しい頃でした。私は職場からの帰宅途中に携帯のインターネットからニュースを読むことが多いのですが、この出来事も携帯のネットニュースで知ったのです。衝撃と戸惑い、それから平穏では居られず、心配で落ち着かない夜を過ごしました。というのも当該病院には不妊症看護認定看護師教育課程の研修生を送り出しており、まだ実習が終わるか終わらないかの時期だったからです。研修生とは翌朝連絡をとることができ、落ち着いている様子に一先ず安心したのでした。

私が動揺したのは他にも理由があります。2005年、香川県母性衛生学会のため初めてその地を訪れ、2007年には聖路加看護大学21世紀COEプログラムによる講演会・交流会を自助グループとともに県との共同で開催していたからです。この問題の当事者の医師にも協力をいただいた経緯がありました。なぜ、どうしてこんなことに…と胸が痛みました。患者さん達に信頼され、評判のよい医師が結果として、とてもむごい仕打ちを女性とカップル、ご家族に与えてしまったこと、生まれてくるはずの人のいのちを奪うことになってしまったことがやりきれませんでした。こんな残酷な事故はもう二度と起こって欲しくありませんし、再発防止に努めなければなりません。

2009年2月28日、日本産科婦人科学会は声明文の中で、国との協力による調査を行うことを公表し、生殖補助医療実施施設に対し、実施に際して安全面に格別の注意をはらうよう要請しました。同年3月3日、厚生

労働省は受精卵の誤移植疑い事例を受け、特定不妊治療費助成事業の実施医療機関564施設を対象に調査を依頼しました。その集計結果は同年5月15日にプレスリリースされ、翌日の新聞各紙をにぎわせていましたので、記事をお読みになった方もいらっしゃるでしょう。この調査結果は残念ながらホームページ等には公開されないとのことでしたが、今回の事故の問題以前に日本の生殖補助医療の現場の実態の一面を現す、たいへん示唆に富むものであると思われました。そして医療安全管理体制面に関しても、今回のような事故の起こる可能性のある素地としては、香川県立中央病院という一病院だけの問題ではないことを示していました。

ほとんどの施設で、胚・配偶子を扱うための使用器具について、氏名の記入、色分け等による対応、「一操作一患者」の徹底がなされていると回答されていました。しかし、取り違え防止のための複数人によるダブルチェックについては、全医療機関の15.6%、病院の22.7%、有床診療所の11.6%、無床診療所の8.1%で実施していないことがわかったのです。また、こうした不妊治療にかかわる作業を含む医療安全管理のためのマニュアルについては、全医療機関の25.8%、病院の31.0%、有床診療所の24.2%、無床診療所の19.5%が策定していませんでした。不妊治療部門におけるインシデントやアクシデントのケースを報告する制度については、全医療機関の15.3%、病院の14.0%、有床診療所の14.6%、無床診療所の18.7%に作られていませんでした。なお、2008年12月から2009年2月の3ヶ月間に、結果報告書中の患者名の誤りやインキュベーターの電源が切れて胚発育に影響が出たといった、インシデントまたはアクシデントの報告があった施設は16.5%にのぼっていました。

この調査結果の報道発表と同時に、厚生労働省は「特定不妊治療費助成事業の実施医療機関における設備・人員等の指定要件に関する指針」(局長通知)の改正を発表しました。すなわち、医療法施行規則に定められている安全管理のための体制の確保を明記すること、不妊治療実施責任者の責務として、不妊治療に特化した医療安全管理マニュアルの策定、施設・設備についての安全管理、記録・情報等の管理が必要であることを記載することにしたのです。医療安全管理に関する職員研修の実施は、マニュアル策定よりは進んでいるとはいえず十分とは言えず、日本産科婦人科学会では、研修を義務づけ、新たな登録や登録更新の条件にする考えのようです。一方、エンブリオロジストらでつくる日本臨床エンブリオロジスト学会は、2009年6月1日、「配偶子および受精卵の取り違え防止のためのガイドライン」(<http://embryologist.jp/modules/guidelines/>)を制定したことを公表しました。具体的な配偶子および受精卵の取り違え防止策として、1. 取り違え防止への参加者、2. 配偶子あるいは受精卵の入ったディッシュなどの容器への患者情報の記載、3. ARTラボにおける配偶子および受精卵の取り扱い基本原則、4. インキュベーター内における配偶子および受精卵の入ったディッシュなどの容器の収納場所管理について、5. ラボ内外の精液の入った容器の受け渡しについて、6. 採卵・受精卵移植、7. 配偶子あるいは受精卵の凍結保存操作・融解操作について、の7項目が設けられています。日本の現状に合わせたうえで、英国のガイドラインでも重視されている、各作業工程のダブルチェックだけでなく、その履歴が残ること(トレーサビリティ[追跡可能性]の確保)についても言及されています。

国や学会の動きを経て、この春、新たなマニュアル作りや見直し、安全対策などに追われた施設もあることでしょう。事故が起こってからの対応は、後ろ手と言わざるを得ませんが、これを機に患者さんにとっても医療者にとっても望ましい改善がはかられていくことを望みます。私自身はこうした対応に加えて施設の査察を含む監査のシステムを構築する必要もあるのではないかと考えています。HFEAの厳しい監査にあえぎながらも「患者さんのために必要」と述べていた英国の生殖看護師を思い出します。

本号では、受精卵取り違え疑惑をめぐる国や関連学会の対応についてまとめてみました。前号のニューズレター22号では、今回の事故を受けての、生命倫理に関する論議についてのウェブサイトを複数紹介しました。さまざまな立場からの意見、考えを知ることが大切です。

「体外受精はもはや先端的な技術ではない、ふつうの病院で行える一般的な技術になっている」という主旨の言葉を私はこれまで複数の医師から聞きました。確かにそうかもしれません、けれども、聞くたびに、その言葉のどこかに慣れはないのか、生命を操作することを特別にとらえる構えを失ってはいないだろうか、危うさを感じました。

この問題は国民全体の問題です。私たち看護職も日常の業務の中で、かけがえのない人のいのちと人生を大切にするために、どうしたらよいか、皆さん一人ひとり、考えてみてほしいと思います。

## 第6回生殖看護実践セミナー

生殖医療の技術は日々進歩しています。しかし、受精卵の取り違い事件等、生殖医療にかかわる倫理的な問題は多く、医療者の倫理やリスクマネジメントが問われています。

生殖医療における法的な側面を含め、倫理的判断に基づく看護実践のあり方について皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

### テーマ 『生殖医療における倫理を考える』

【日 時】平成21年8月9日(日) 14:00~16:30

【場 所】埼玉県立大学保健医療福祉学部 北棟203講義室

【参加資格】どなたでも参加できます

【参加費】会員：無料 非会員：1,000円

#### 【プログラム】

13:30~ 受付開始

14:00~14:10 オリエンテーション

14:10~15:10 「生殖医療における倫理と法」

北里大学医学部医学教育研究開発センター

医学原論研究部門 齋藤有紀子

15:10~15:20 休憩

15:20~15:50 グループディスカッション

15:50~16:20 全体によるディスカッション

16:20~16:30 まとめ

#### 【交通のご案内】

東武伊勢崎線せんげん台駅下車 西口より埼玉県立大学行きバス 5分

会場までの道のりは、埼玉県立大学 HP をご参照ください。http://www.spu.ac.jp/

【申込方法】申込は事前に、「氏名、所属、会員・非会員、会員番号、連絡先電話番号、FAX 番号、メールアドレス」を明記の上、メールもしくは FAX でお申し込みください。

#### お問合せ・申し込み先

日本生殖看護学会 生殖看護実践セミナー担当 坂上

住所 埼玉県越谷市三野宮820番地 埼玉県立大学保健医療福祉学部看護学科内

電話& FAX 048-973-4779

E-mail sakajo-akiko@spu.ac.jp

## 各地区で開催する勉強会の支援

教育推進委員会では、会員が主催する各地区の勉強会を支援したいと考えております。勉強会を企画されている代表者の方は、開催日時、開催場所、テーマあるいは内容、連絡先（住所、電話番号、FAX 番号、メールアドレス）等を右の連絡先までご連絡ください。よろしくお願ひ申し上げます。

教育推進委員会担当理事 森 恵美

\*\*\*\*\*

教育推進委員会担当理事

森 恵美 mori@faculty.chiba-u.jp

千葉大学看護学部 母性看護学教育研究分野

〒260-8672 千葉市中央区亥鼻1-8-1

TEL: 043-226-2410, FAX: 043-226-2414

## ●●● これから行われる学会・研修会等のお知らせ ●●●

(2009年9月～2010年3月)

月	日	学会・研修会名	会場	学術集会照会先・事務局
2009年 9月	12日・13日	日本IVF学会(第12回)	江陽グランドホテル (仙台市)	日本IVF学会事務局 TEL (06) 6534-8824 FAX (06) 6534-8876 <a href="http://www.ivf-et.net/">http://www.ivf-et.net/</a>
	13日	日本生殖看護学会(第7回) 「文化の視点から生殖看護を考 える」	三重県立看護大学 (津市)	三重県立看護大学母性看護学教室(崎山) FAX (059) 233-5616 <a href="http://jsin.umin.jp/">http://jsin.umin.jp/</a>
	19日・20日	世界看護科学学会(第1回) 「看護知識の新たな領域の創造 に向けた挑戦」	神戸国際展示場 (神戸市)	<a href="http://wans.umin.ne.jp/index.html">http://wans.umin.ne.jp/index.html</a> <a href="http://wans.umin.jp/index.html">http://wans.umin.jp/index.html</a>
	27日・28日	日本母性衛生学会(第50回) 「温故知新:20世紀の軌跡から 未来を拓く」	パシフィコ横浜 (横浜市)	京都橋大学内 母性看護学研究室 TEL/FAX (075) 574-4261 <a href="http://www.bosei-eisei.org/">http://www.bosei-eisei.org/</a>
10月	14日・15日	日本看護サミット北海道'09 (第14回)	北海道厚生年金会館 一ウエルシティ札幌 (札幌市)	社北海道看護協会 TEL (011) 863-6731 FAX (011) 863-3204 <a href="http://www.hkna.or.jp/index.html">http://www.hkna.or.jp/index.html</a>
	11日～17日	American Society for Reproductive Medicine 65 <sup>th</sup> Annual Meeting	アトランタ (米国ジョージア州)	ASRM <a href="http://www.asrm.org">http://www.asrm.org</a>
	31日・ 11月1日	性科学セミナー(第11回) 日本性科学会(第29回) 「男と女はこうつくられる」	大宮ソニックシティ (さいたま市)	埼玉社会保険病院精神神経科 大会事務局(担当:花村) FAX (020) 4663-3389 <a href="http://www14.piala.or.jp/jsss/index.html">http://www14.piala.or.jp/jsss/index.html</a>
11月	22日・23日	日本生殖医学会(第54回)	石川県立音楽堂/ ANA クラウンプラ ザホテル金沢 (金沢市)	金沢大学医学部 泌尿器科学教室内(担当:高、井後) 産婦人科学教室内(担当:小池、橋向) TEL (076) 265-2425 FAX (076) 234-4266 <a href="http://www.jsrm.or.jp/">http://www.jsrm.or.jp/</a>
	27日・28日	日本看護科学学会(第29回) 「文化を尊重した看護学の探究 と貢献」	幕張メッセ国際会議場 幕張イベントホール (千葉市)	第29回日本看護科学学会学術集会事務局 千葉大学大学院看護学研究科内 FAX (043) 226-2471 <a href="http://plaza.umin.ac.jp/~jans/">http://plaza.umin.ac.jp/~jans/</a>
12月	11日～13日	日本家族計画協会 「コメディカルのための遺伝カ ウンセリングセミナー (上級コース)」(第33回)	KFCビル (東京都墨田区)	日本家族計画協会 研修課 TEL (03) 3269-4785 FAX (03) 3267-2658 <a href="http://www.jfpa.or.jp/">http://www.jfpa.or.jp/</a>
2010年 1月	24日	日本生殖医療心理カウンセリ ング学会(第7回)	都市センターホテル (東京都千代田区)	<a href="http://www.repro-psycho.org/">http://www.repro-psycho.org/</a>
3月	20日・21日	日本助産学会(第24回) 「助産を育む - Raising Midwifery -」	つくば国際会議場 (つくば市)	第24回日本助産学会学術集会事務局 株式会社MAコンベンションコンサルティング内 TEL (03) 5275-1191 FAX (03) 5275-1192 <a href="http://square.umin.ac.jp/jam/">http://square.umin.ac.jp/jam/</a>

\* 2009年6月1日現在の情報です。詳細は各学会・学術集会事務局へお問い合わせ下さい。



## 第6回日本生殖看護学会学術集会 事例検討会報告(3)

報告者：滋賀医科大学医学部附属病院  
大阪市立総合医療センター

橋村 富子  
杉野 寿子

【テーマ】結婚後、セックスレスに陥ったカップルへの援助

### 【事例紹介】

夫A氏（金融関係勤務・帰宅は21時頃）、妻B氏（パートタイムとして勤務）ともに30代半ばである。入籍後しばらく別居し、同居期間は5ヶ月である。家族構成は夫の母親・夫・妻の3人暮らしで、産科歴・治療歴はない。

＜問題の経緯＞知人の紹介で知り合い、1.5年位付き合い合った後に結婚した。付き合っている間、数回性交渉はあった。「結婚後は夫が触れようとせず、全くその気がない。夜の生活以外では不満はないが、セックスがないことで自分が愛されていないのではないか」と妻は危惧している。一方、夫は、「結婚して妻の嫌な部分が見え、自己中心的な妻とセックスする気になれない」と感じている。子どもをもつことに対する夫婦の意見は、子どもは夫婦生活の結果である、と一致している。

＜相談の経緯＞妻からの電話相談が1回、その後夫から電話（1回）があり面接相談を予約、夫婦で面接相談へ来院された。

### 【事例提供の意図】

夫・妻それぞれから話を聴く中、妻の夫のセックスや性機能に対する捉え方、夫自身のそれらに対する捉え方が異なっていると思われたが、話を聴くだけで精一杯で、十分に対応できなかった。そこで、①カップルの面接の際の注意事項（面接構造、面接技法、セックスレスに関するアセスメントの視点）、②相談記録（内容分析）から、夫への対応として、より深くかかわる方がよかった点及び有効なアプローチについて、皆様方のご意見をいただきたい。

### 【ディスカッションの主な内容】

#### 1) 事例に対する意見・感想

- ・紹介事例と同じような相談を受ける機会があるが、対応に苦慮している。
- ・傾聴のみの対応となり、対象が満足できているのか不明である。
- ・セックスレスの相談は、女性側から受けることが殆どである。離婚を視野に入れ、相談してくるケースも多い。男性はプライドの問題があり、相談しにくいことも考えられる。夫婦の問題は、義理親との同居に端を発していることもあり、別居も一手段であると思う。

#### 2) 検討事項に対するアドバイス

##### (1) 夫のカウンセリングへの期待（目的）の明確化

対象が「カウンセリング」に期待することは何か？看護者がその役割・機能を担うことが可能であるか、専門家へコンサルトする必要があるのか見極めるためにカウンセリングの目的を明らかにする。

##### (2) 情報収集

カウンセリングの目的を明らかにし、必要時専門家へつなぐ判断をするために、面接を通じ、話された内容の不足点や以下の項目について情報収集する。情報収集の項目として、夫については既往歴、今までの交際歴と性歴、現在の性的状態（早朝勃起やマスターベーションの有無・頻度、射精などの状況）、結婚後の生活状況、不妊治療にまつわるセックスレスか否か、他の原因の有無、姑の交際歴等である。

##### (3) 面接システム及び面接技法についての配慮

- ・効果的な面接にするために、対象・看護者の集中力や疲労を考慮し時間設定をする。1回で終わらないと判断した場合、同意を得たうえで次回の面接につなげる。
- ・相談者の文脈に沿って話を聴く中で内容を明確化していく。
- ・夫・妻の同席は、お互いの同意を得た上で行う。
- ・同席する場合、同席の場で話題にしていること、そうでないことの確認をしておく。
- ・カップルの思いのずれを調整する。看護者が、夫・妻個々の同意を得て、（伝わっていると思っている）伝えきれていないお互いへの思い・認識を伝えることによって、夫・妻双方にずれがあることを気づいてもらうようにする。
- ・夫婦がどのようにしたいか確認する。

### 【事例検討会を終えて】

当日は貴重なお昼休憩の時間にもかかわらず、30名近い方が参加した。短い時間の中、熱心に且つ積極的に参加していた方がいた一方で、ディスカッションの時間が十分でない等、消化不良に終わった方もいた。

ディスカッションでは、日々、ケアを模索しカップルと向き合っている方のお話を聞き、励まされる思いがした。また、さまざまな立場の方から示唆に富むご意見が出され、新たなケアの視点を得ることができた。このケースの看護について、明確な答えが得られたというわけではない。しかしながら、生殖医療の領域で、カップルカウンセリング、セックスレスで悩む方へのケアについて、看護者の果たす役割の重要性を、改めて認識することができたのではないかと考える。

# 理事会報告

## 第6回理事会報告(書面)

日 時：2009年3月19日(木) 【審議事項】 1. 入会審査：5名の新規入会を承認。2. 研究助成対象者からの問い合わせについて

## 第7回理事会報告(書面)

日 時：2008年4月6日(月) 【審議事項】 生殖看護セミナーの開催について

## 第8回理事会報告

日 時：2009年5月15日(金) 18:00~20:40 場 所：聖路加看護大学2号館5階ミーティングルーム  
出席理事：森明、有森、遠藤、小川、塩沢、清水、野澤、村本

### 【報告事項】

#### 1. 各委員会報告

- 1) 実践開発委員会：事例に関する相談メール1件あり。  
2008年度「不妊症看護認定看護師の活動に関する実態調査」報告書について説明。
- 2) 編集委員会：現査読委員の負担軽減のため査読委員の増員要望。

#### 2. その他

- ・第7回生殖看護学会学術集会 経過報告  
演題は22題(口演10題、ポスター12題)の申し込みあり。

### 【審議事項】

1. 入会審査：3名の新規入会を承認。
2. 医療技術評価提案書：在宅自己注射指導管理料の再評価について提案の予定。
3. 不妊症看護認定看護師ポストコース開催：第7回学術集会前日(9月12日)に不妊症看護認定看護師のポストコースを開催する予定。



不妊症看護認定看護師  
リレー寄稿

No. 6

## 「MFICUで思うこと」

高知医療センター 北村 明子

はじめまして。私は、3期生の北村明子です。高知医療センターに勤務しています。

不妊症看護認定看護師の資格を得てからもう4年になりました。1年目は不妊看護相談開設に取り組み、今は週4時間ですが、予約制の看護相談枠を設けて活動しています。昨年はMFICUに勤務しています。8年ぶりの病棟勤務でもあり、電子カルテの操作に不慣れなことから、インシデントを起こさないように、ほかのスタッフに迷惑をかけないようにと、確実にスピーディーな仕事ができるようになることが今年の目標でした。今年になってやっと、この職場で自分の資格を生かすにはどうしたらいいのかを考える余裕ができたところではあります。

MFICUで勤務して実感したことは、不妊治療を受けられて妊娠はしたものの、流産、前置胎盤、多胎妊娠、帝王切開や胎児、新生児異常と様々なことでさらにつらい思いをされている方がいらっしゃるということです。自然妊娠であってもつらさは同じ、というか悲しみは個々それぞれだとは思いますが、治療後妊娠された方にはやはり、不妊であることのつらさや治療のつらさを振り返りながらの喪失のケアが必要なのではないかと感じています。また、こんな経験もしました。生殖医療科外来初診時から関わりを持ち、体外受精で妊娠された患者さんでした。切迫早産で排便コントロールのケアにとっても苦労しました。妊娠される前から便秘症だったのに、不妊治療を受けられているときにはあまり気にかけていませんでした。妊娠する前から排便コントロールに対するケアができていたら何か変わっていたかもしれないという思いが残っています。

病棟配属前の自分は、知らず知らずのうちに妊娠を目標にしてしまっていたと大いに反省し、今後はその先を見据えたケアができるように頑張りたいと思います。実際にどのようなケアが必要なのか、まだまだ暗中模索状態ですが、妊婦さんと多くのかかわりを持つ立場を強みとしてじっくり取り組んでいきます。

生殖医療科外来初診時から、継続的にかかわりを持たせていただく方も増えてきました。これからは、身体面のアセスメントもしっかりしながら、そのときどきに様々な思いをもたれているその患者さんの「今」の思いに寄り添うことを大事にしていきたいと思っています。

バトンをお渡しするのは、同期の長谷さんです。今年は日本生殖看護学会学術集会が三重県で開催されますので、ぜひ、三重県の不妊症看護認定看護師にお願いしたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

## もし不妊看護の現場で行き詰まったら… 日本生殖看護学会が相談にのります

実際に患者さんと関わっていく中で、「目の前にいるこの患者さんにどのように対応したらいいのだろうか?」「患者さんとゆっくり話ができる環境を作るためにはどうしたらいいのか?」など、臨床の現場ではシステムや看護観、倫理観などの中で問題やジレンマを感じるがあると思います。

実践開発委員会では、このような様々な問題に直面した時に直接ご相談をお受けし、よりよい不妊看護の方向性を一緒に考えていきたいと考えています。現在、このシステムは日本生殖看護学会のホームページ (<http://jsin.umin.jp/>) からのみのアクセスとなります。

会員の皆様からのご相談をお待ちしています! なお、お寄せいただいたご相談の中には、同じような悩みを持つ会員の皆様の参考になるものが多く含まれています。相談者の同意を頂いた上、相談後1年以上経過した後、相談された方が特定できない形に加工し、『不妊看護に関するQ&A』として、ニュースレターやホームページに順次掲載いたします。どうぞご了承下さい。

### ◆実践開発委員会で扱う“相談・問題”とは…

1. 事例の相談
2. 生殖医療の知識的なことに関する相談
3. 不妊の方と向き合う時の看護職自身のジレンマに関する相談
4. 看護する場の改善(相談室開設など)にともなう相談 など

### ◆相談される場合は…

日本生殖看護学会のホームページにアクセスし、専用の「ご相談内容記入用紙」に相談内容を出来るだけ詳細にご記入後、送信してください。後ほど、お返事を送らせていただきます。



## 不妊看護に関するQ&A

**Q** 20代前半の女性が抗がん剤治療を始めることになりました。治療による将来的な不妊の可能性を考えると情報提供が必要なのではないかと思えます。卵子凍結は難しいと聞いていますが、現状はどうなのでしょう。看護職はどのように関わっていけばよいのでしょうか。

**A** 現在行われている卵子(未受精卵)凍結は、受精卵凍結とほとんど同じ技術で行われています。卵巣組織を凍結保存する方法も試みられており、欧州では実際に保存した卵巣組織を体内に戻して出産に至った症例もわずかですが報告されています。日本でも、慶応大学病院、岡山大学病院、加藤レディースクリニックなどで始まっており、今後、症例数が増えることによって、より確実に生殖機能が温存できる方向へ進んでいくことになるでしょう。

小児がん治療体験者は、『生殖機能の温存』ということを知らずに抗がん剤治療を受けるのと、知った上で自ら選択するのは、ご本人にとって『まったく違うこと』なのだと言っています。

ただし、排卵誘発剤など採卵時に使用する薬剤によっては、がん治療に悪影響を及ぼすことがあるので、がんを診ている科との連携も必須です。聖路加国際病院のリプロダクション外来では、がん治療における生殖機能障害のリスクや機能温存の可能性などについて、時間をかけて丁寧に説明し、

希望者には採卵(男性の場合は採精)を行っています。採卵・凍結保存は自費診療となるため、がん治療費に加えて費用がかかりますし、ある程度の時間も必要ですから、スケジュールなどをよくお話しする必要があります。また倫理的な問題について、対象者の年齢や生死が関わってくる場合を考え倫理委員会等で十分な審議が必要でしょう。

看護職は、医師から与えられた情報を患者様ご自身がどのように認識し、ご本人がどうしたいか? その方らしく選択できるように支援する役割を受け持つことが出来ると思います。時として、限られた時間で様々なことを選択する必要性が出てきますし、ご本人が選択するにあたっては、現状を正しく認識する必要もあります。そのために、その方の背景[年齢、既婚か未婚か、出産歴、既往歴、現病歴、生殖機能に影響する治療を行っているか、再発や転移などにより再度生殖機能に影響する治療(主に抗がん剤や放射線療法、手術など)を受けるのか、治療までに時間的余裕がどの程度あるかなど]を知る必要があります。その上で、ご本人がどのような情報をもとに、どのように選択するのか?十分に話を聞き、状況を整理した上で、意思決定の支援を行うこと、これは看護職だから出来るとても大きな役割だと思います。

あなたは看護について語るができますか。  
そこに文化は在りますか。

第7回日本生殖看護学会学術集会 in 三重県立看護大学

Main theme : 文化の視点から生殖看護を考える

2009.9.13. (Sun) Coming soon !

事前申し込みは8月21日迄

### 事務局からのお知らせ

1. 日本生殖看護学会へのお問い合わせ、会員に伝えたい情報、ニュースレターに関するご希望・ご意見などがありましたら、FAX : 03-6226-6380 もしくは E-mail : jsin@slcn.ac.jp まで、お気軽にご連絡ください。
2. ニュースレターは郵送ではないので転送はされません。したがって、住所・氏名・所属等の変更がある方は、速やかにご連絡ください。
3. お知り合いの方をぜひ日本生殖看護学会へお誘いください。入会希望の方がいらっしゃいましたら、入会案内をお送りしますので、お名前、ご連絡先をお知らせください。
4. 日本生殖看護学会ホームページ (<http://jsin.umin.jp>) を適宜更新しています。ぜひ新しい情報をご活用ください。

### 重要 会費の納入をお願いします

平成20年度会費(平成20年9月1日～平成21年8月31日の諸活動に伴う会費です)の納入をお願いいたします。なお、過年度分につきましても、ぜひ納入をお願い申し上げます(該当される会員様に今回振込票を同封させていただきましたが、入金確認の時間差もあることから、既にご入金いただいております場合は、悪しからずご容赦ください)。

#### 編集後記

新型インフルエンザ騒動が、連休後の日本列島を大きく揺らしました。感染者の報告は関西を中心に、東北から九州までこの原稿を書いている間にも広範囲に広がっています。ウィルスの特性や感染経路が明確でないだけに、該当地域の住民や医療関係者の方々も不安を感じていることと思います。また、風評被害や経済への影響なども含め、正体の見えない侵入者に対する社会の脆弱さも実感し、日頃からの健康管理や災害に対する備えに加え、正しい情報に基づき行動できる姿勢が必要であることを痛感しています。

このニュースレターがお手元に届く頃には日本中梅雨入りになっている頃でしょう。今年はカラフルなレイングッズがたくさん出回っています。水たまりを蹴飛ばすように、憂うつな気分を少しでも吹き飛ばしたいですね。(広報委員:野澤美江子、塩沢直美、林はるみ、安成智子)

#### 日本生殖看護学会

Japanese Society of Fertility Nursing : JSFN

〒104-0044 東京都中央区明石町 10-1  
聖路加看護大学内

TEL & FAX 03-6226-6380

E-mail jsin@slcn.ac.jp

ホームページ <http://jsin.umin.jp/>